

フランスの公共職業安定機関における AI の導入状況

はじめに

本稿はフランスの公共職業安定機関における AI の活用状況についてとりまとめたものである。まず、第 1 節ではフランスにおける公共職業安定機関であるフランス・トラバイユ (France Travail) の組織概要について述べる。第 2 節ではフランス・トラバイユが AI を職業安定業務に活用している事例を紹介する。第 3 節では、フランス・トラバイユが AI を職業安定業務に活用する目的や活用することによる効果と課題について述べる。

第 1 節 公共職業安定機関の概要

フランスの職業紹介や失業保険関連の業務を担っている公共職業安定機関は、フランス・トラバイユというワンストップ・センターである。フランス・トラバイユの前身である雇用局 (Pôle emploi) は、サルコジ政権時の 2009 年 1 月、旧・公共職業安定所 (ANPE: Agence nationale pour l'emploi=国立雇用紹介所) と失業保険制度の運営組織の全国商工業雇用連合 (Unédic: Union nationale pour l'emploi dans l'industrie et le commerce) 及びその地方機関の商工業雇用協会 (Assédic : Associations pour l'emploi dans l'industrie et le commerce) が統合されて創設された組織であり、このとき職業紹介と失業保険給付がワンストップ・センター化された。統合前、失業者は求職者登録のために ANPE に出向き、失業手当の受給手続きをするために Assédic に出向く必要があり、複数の窓口を訪れる必要があったため失業者にとって大きな負担となっていて、速やかな再就職活動の開始を妨げていると考えられていた。その課題を解決するために求職者登録、再就職活動の指導、失業保険給付といった失業者の再就職支援をワンストップ・サービスで提供するため組織統合が行われた。また、2015 年からは手続きの電子化、オンライン化が本格的に推進されている^(注 1)。

1. 職員数、拠点設置数等

フランス・トラバイユの職員数は、54,911 人（2025 年）であり、全国に 896 の拠点（出先事務所）があり、フランス各地の地方局と中継地として機能している^(注 2)。特に、

¹ 職業紹介と失業保険受給手続きのオンライン化およびデジタル化については、当機構資料シリーズ No.269(『諸外国の失業保険制度のオンライン化に関する調査—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、韓国—』)の第 4 章を参照(<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2023/documents/0269.pdf>)。なお、本稿のウェブサイト最終閲覧日は、特に断りのない限り、2025 年 9 月 19 日である。

² フランス・トラバイユのウェブサイト(Nos missions, Publié le 18/09/2024)参照(<https://www.francetravail.org/francetravail/mission/nos-missions.html?type=article>)。